

意見書

増田 恵津子

私は1980年、西東京市に転居し、これからもずっと住み続けたいと願っている市民のひとりです。仕事も育児も、西東京市の施設と人びとのおかげで両立させて来られました。2005年3月に退職してから、恩返しの気持ちもあって、西東京市図書館の音訳ボランティアを始めました。現役の頃は「市議会だより」などはパスしがちでしたが、この経験が今回の市長選挙への活動につながったと思います。

コロナ禍によって、格差・貧困が一層拡大していることへの対策などを期待し、応援にも努力していた2月5日夜、泉町に住む友人から、驚きのメールが届きました。ポストに入っていたという法定ビラ、添付された写真の両面とも驚愕のヘイトビラでした。

細かい説明を省略しますが、ビラの表は「逗子での失敗のリベンジは 逗子でやってください。」というよそ者排除のいじめのような文のみで、「このビラは公職選挙法の規定に沿って届け出たビラです。」とあり、これでは公式に許可されたものと勘違いするし、「明日の西東京を創る会」の実態が不明であり、責任者や電話番号の記載もありません。

そして裏面は、「これら逗子市に関する記事は、新聞及び公的文書です。」と書いた下にそれらしきものがピン止め写真スタイルで示されていますが、それらは、相手を貶めようとする恣意的抜粋なのです。さらに、一番下には「共産・左翼に市政をわたすな！！」という、いつの時代？というようなコメントも付いています。

このビラが市内あちこちでポスティングされていました。翌朝、我が家に配達された朝日新聞と東京新聞にこの誹謗中傷のビラと、私が応援している候補者の正常な法定ビラとが折り込まれていたのです。

この日、平井候補はネガティブ合戦に時間を使わず、市民の良識に訴える呼びかけで終わりました。選挙結果は僅差の落選とはいえ、応援した仲間たちは悔しくて、悲しくて、今後どうしたら良いかをそれぞれに考え、いくつかの対策が取られていきました。

13日の午後、田無駅前での平井候補の挨拶を受ける集会の時には、多数の支持者と、候補者が互いに感謝とお詫びをこめて「こんなもんじゃないぞ!! 西東京市」と交わし合いました。まもなく、新市長への抗議の署名運動や、公開質問状の提出もなされ、私も参加しました。公職選挙法や判例を学ぶ中で、選挙管理委員会が公正な選挙をめざすなら、今回のやり方を単に手続き事務としてではなく、どうみておられるか知りたいし、異議ありのメッセージを残したいと行動しました。

結果は、市の選管から棄却されましたが、傍聴していて内容面にふれたとみなせず、また、新聞への折り込み数を質問しながら、業者から無答のままなど納得できず、東京都の委員会に申し出た次第です。

市議会の傍聴で、市長は事前にビラを見たが、やめさせようとはせず、これによって心が傷ついた方には謝罪したいと言いながら、まだ一度もなされず、最近では、都の選挙管理委員会に市民から「異議申し立て」の動きがあるからそれを注視したいと述べておられるそうで、心外に思います。

どうぞよろしくお願い致します。